

栃木活性化サロン

地域資源活用事業及び農商工連携事業 の活用事例について

関東経済産業局 経営支援課

平成31年1月30日

1. 地域産業資源活用事業

地域産業資源活用事業 – 概要 –



(1) 事業概要

地域の『強み』である「鉱工業品」「農林水産品」「観光資源」等の地域産業資源を活用して、商品・サービスの開発・販路開拓に取り組む中小企業に対して、法律に基づき計画を認定。認定企業に対し、総合的に支援を実施する事業。

地域産業資源とは

- 地域の特産物として相当程度認識されている**農林水産物や鉱工業品** 例.「ぶどう」「秩父銘仙」
- 地域の特産物である**鉱工業品の生産に係る技術** 例.「金属製品の生産に係る技術」
- 文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の**観光資源**として相当程度認識されているもの 例.「富士山」

※具体的な地域産業資源については、各都県が策定する「基本構想」によって指定。

(2) 申請対象者

中小企業地域資源活用促進法第二条に該当する中小企業者

※複数者の連携事業も支援対象

(3) 計画期間

3年以上5年以内

関東管内の指定地域産業資源(H31.1.11時点)

埼玉県(335件)

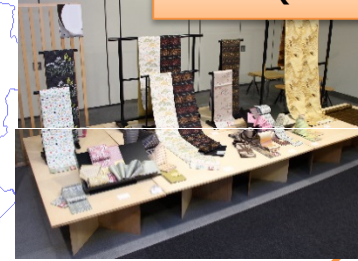


秩父銘仙



金属製品

新潟県(297件)



桐生織

群馬県(292件)



いちご

栃木県(426件)

長野県(841件)



市田柿

茨城県(329件)



栗

山梨県(313件)



ぶどう

千葉県(451件)



小湊鉄道

静岡県(275件)



静岡茶

東京都((349件)



多摩産材

神奈川県(173件)



フェイジョア

栃木県内の認定案件① (H30.12.7時点)

<日光市>

(株)日昇堂

栃木県産の原材料を使ったラスク等の新商品開発および販売

(株)日光食品

日光ゆばの製造工程から出るおからと豆乳を活用した商品開発及び販売

<鹿沼市>

星野工業(株)

関東地域の次世代の職人たちによる「Next Crafts Generation」ブランドの立ち上げとライフスタイル分野商品の開発・販売事業

<小山市>

(株)リッツコーポレーション

ゆうがおの実を活用した音響製品(オーディオスピーカー)の開発と販売

蕎麦処浅野屋茂兵衛

小山の地粉「イワイノダイチ」100%のうどんの開発と販売および小山うどんのブランド化

西堀酒造(株)

新たな仕込み方法による古代米酒等の開発と販売

榊屋(株)

栃木県産米「きぬはなもち」を活用したとちもち和菓子の開発および販売

<宇都宮市>

日光ゆば製造(株)

日光ゆばベースの高栄養化・ヘルシーで簡単に食べられる「ゆばめし」の開発と販売

こいしや食品(株)

栃木県産大豆を使った豆腐のフリーズドライ化による菓子等の開発および販売

(株)中島園

栃木産ゆずを活用したフレーバーティーの製造・開発・販売事業

(株)渡清

とちぎ和牛によるドライエイジング製品および食肉加工品の開発ブランド化事業

<茂木町>

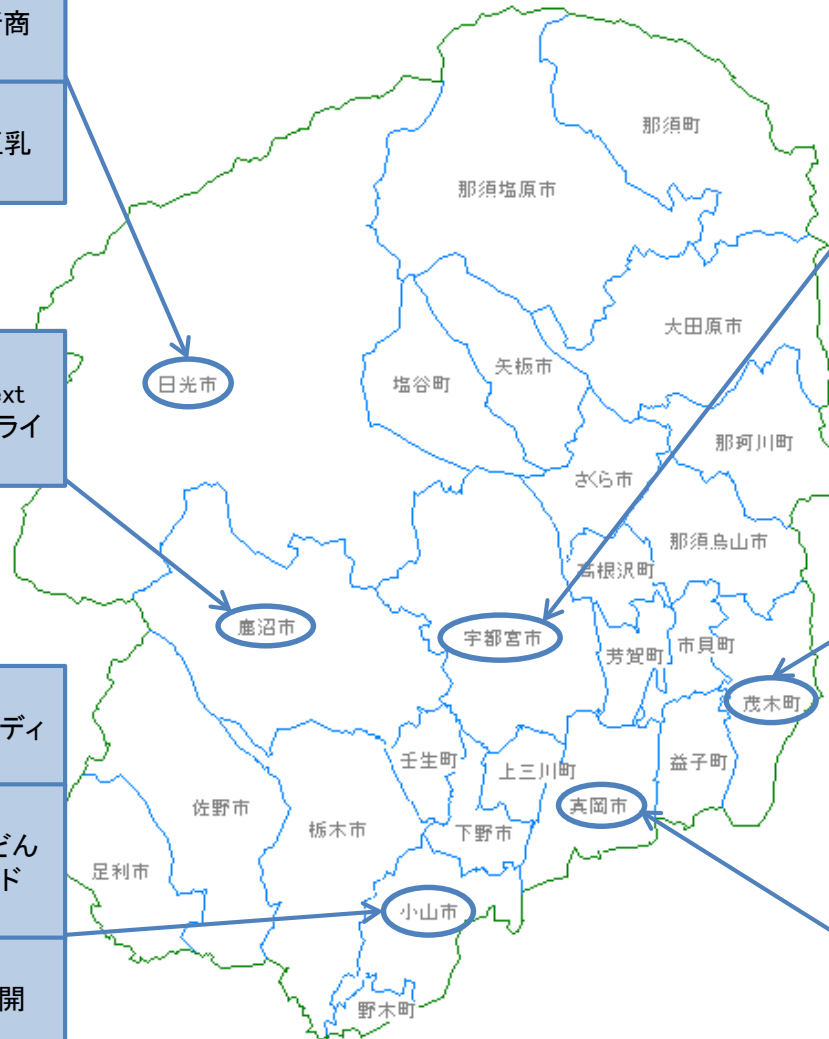
(株)野州たかむら

栃木県産の農産物を使用したキャンディの開発および販売

<真岡市>

(株)静風

旬のとちおとめをフリーズドライ化した菓子等の開発と販売



栃木県内の認定案件② (H30.12.7時点)

<足利市>

(有)ワダノブテックス

立体構造をもったトーションレースの開発と用途開発

(有)ワダノブテックス

新たな構造的特徴を持ったトーションレースおよびその組み合わせによる新商品の開発と販売

月星食品(株)

栃木県産のトマト等をベースに活用した万能ソースの開発と販売

丸信金属工業(株)

常時愛用品として、伝統文化と歴史コンテンツをテーマとしたステーションナリーの開発・販売

(株)絹十綿

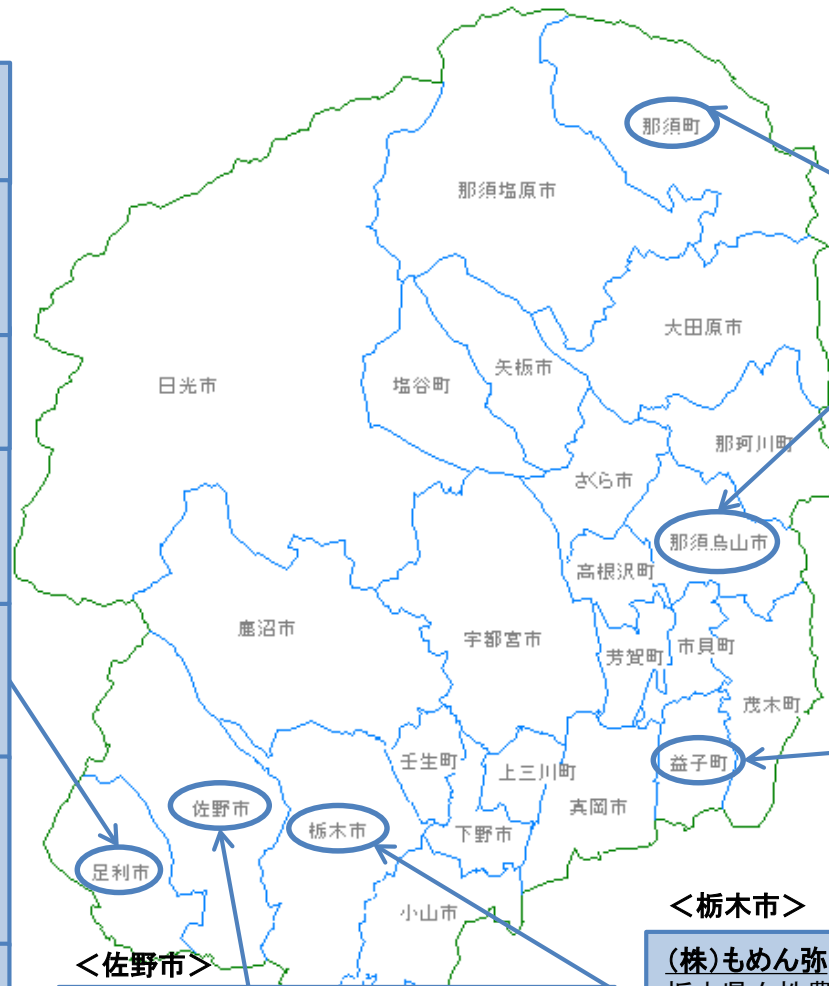
足利銘仙技法の復活と現代技術の融合による、広幅での足利銘仙の創出、販売、伝承

ガチャマンラボ(株)

産地を越えた足利・秩父の職人の連携による「銘仙」をテーマにしたアパレルブランドの創設及び「銘仙」の伝統的技法を活かした洋装分野での新商品開発・販路開拓事業

日東産業(株)

栃木県産米と二条大麦の麴によるGABA成分を高含有した液体調味料の開発と販売



<那須町>

(有)那須高原今牧場

那須地域原産の生乳と乳酸菌を使った地場産チーズの開発と販売および地域ブランド化

<那須烏山市>

(名)福田製紙所

他地域産にはない「烏山手すき和紙」の特徴を活かした「工芸家具商品」の販売

<益子町>

(株)外池酒造店

益子焼を中心にした益子の魅力アップと益子まるごと体験ツアーの開発と益子焼の饗での酒造り

<栃木市>

(株)もめん弥

栃木県女性農業士が選んだ栃木県産野菜・果物をベースにした和菓子の開発・販売

<佐野市>

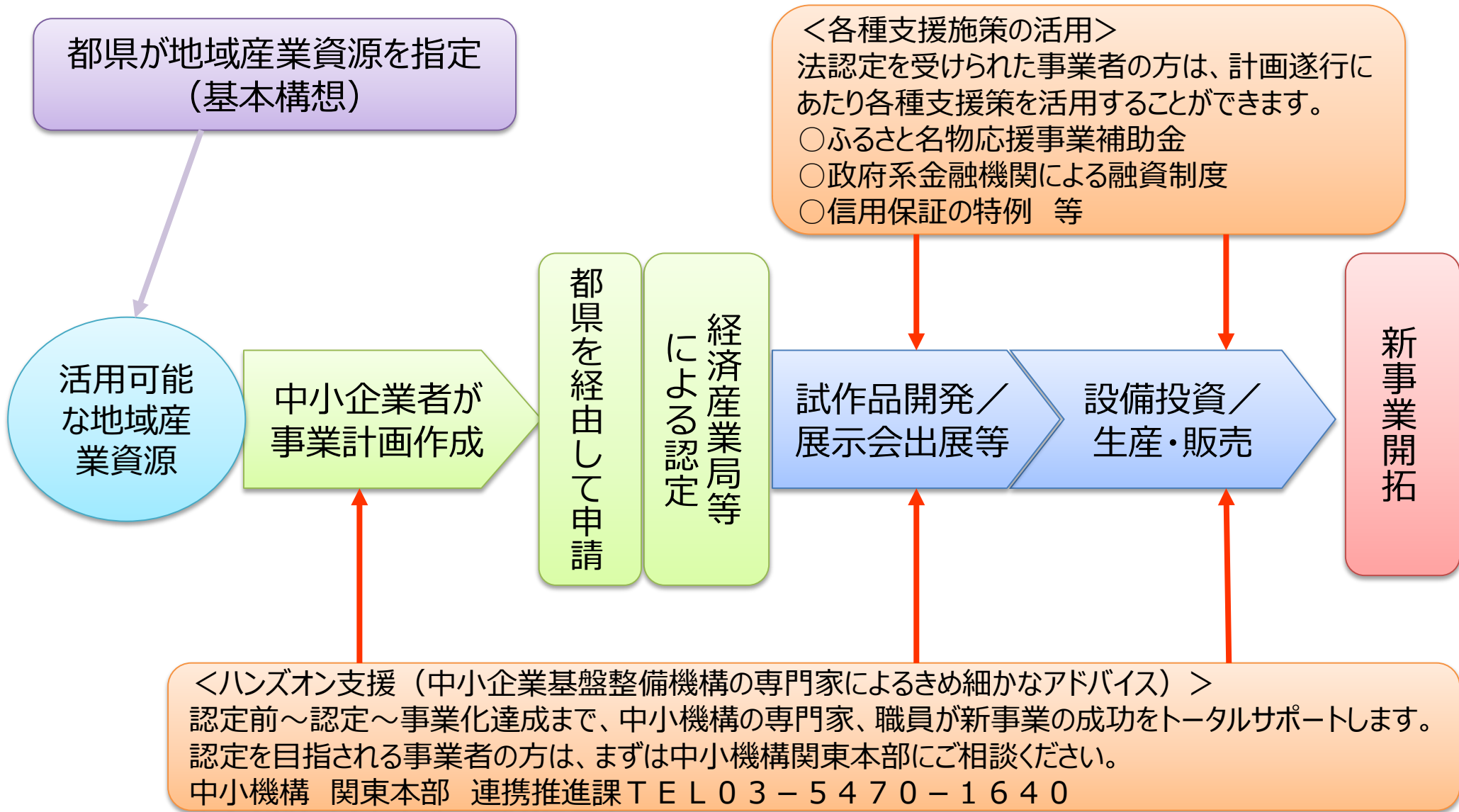
(有)紺邑

佐野藍の復活による藍染製品の開発および販売

(株)味噌まんじゅう新井屋

栃木県産桃・いちご等の農産物を活用した果実餡のアイス・菓子シリーズの開発・販売

地域産業資源活用事業 - 全体像 -



地域産業資源活用事業 認定事例集

事例 1 栃木県産の農産物を使用したキャンディの開発および販売

事業概要

栃木県内で生産された農産物（いちご、ゆず、ブルーベリー、トマト、生乳、りんご、ももなど）を原材料として使用し、昨今のキャンディ市場のニーズに合わせた形状でのキャンディを自社ブランドとして開発および販売することを目指す。

事業者 株式会社野州たかむら（栃木県芳賀郡茂木町）

活用した地域産業資源 いちご、生乳、トマト、ゆず、ブルーベリー

これまでの取組（実績・成果）

＜小粒キャンディの開発＞ 栃木県産のいちご、ゆず、ブルーベリー、ブドウなどを粉末・エキス化等によりキャンディに溶かし込み、若い女性をターゲットに「小さくてなめやすい」「お洒落なケースで持ち運びもしやすい」小粒キャンディの開発を行った。

＜ロリポップキャンディの開発＞ 栃木県産フルーツをドライフルーツにし、形を残したままキャンディでコーティングし、見て楽しく、フルーツの食感を味わえるロリポップ型キャンディの開発を行った。キャンディのベースにはべっこう、ミルク、ミントなど用意し、ベースの味とフルーツの組み合わせで様々なバリエーションを検討した。

＜マーケティング調査＞ 開発した小粒キャンディ、ロリポップキャンディについて、若い女性を対象としたマーケティング調査を実施したところ、キャンディの大きさや形状・パッケージデザイン・価格設定などについて様々な声を聞くことができた。これらを今後の事業展開に活かしていく。



【小粒タイプ】



【ロリポップタイプ】

認定事業者の声

新たなマーケットとして海外市場及び海外からの旅行者向けお土産市場の開拓を進めていく計画のなかで、ふるさと名物応援事業補助金を活用して専門家からアドバイスを受けたことにより、その情報収集にかかる時間を短縮する事ができ、方向性が決められました。

事例2 ミカンのブランド化による廃棄みかんを利用したみかんペーストの商品化

事業概要

静岡県の地域産業資源である静岡みかんの中でも、商品とならずに廃棄されるみかんを利用し、みかん成分のまるごと入った業務用みかんペーストを商品化。また、みかんペーストを利用したさまざまな派生商品の開発にもつなげる。さらに、「三ヶ日」地域のブランド化を図ることにより、当商品の付加価値を高め、市場開拓を実施。

事業者 株式会社フードランド（静岡県浜松市）

活用した地域産業資源 みかん

これまでの取組（実績・成果）

○三ヶ日地域において、収穫された三ヶ日みかんのうち、市場に出回るのは約1割で、残りの約9割は廃棄されていた。このように、地域で、みかんが大量廃棄されている実状をまのわたりにし、「何とかしたい！」との思いから、本認定事業への取組を決意。

○元々、食肉卸店であった同社は、食肉加工で用いる酵素処理技術を応用し、廃棄みかんを、皮ごとペースト化する技術の開発に成功。

○皮ごとペースト化することでビタミン等の栄養素が保持され、みかん本来の酸味を引き出すことができ、このペースト化技術がベースとなり、現在は大量生産の体制を整え、「三ヶ日」みかんを使ったパンやシャーベット、モナカ等の新商品が次々と生み出され、大手・有名メーカーからの引き合いも増加。また、ペースト化技術のみかん以外への展開も検討中。

○本認定事業を契機にペースト商品についても、「三ヶ日みかん」ブランドの表示が可能となった。平成27年には、JAみっかびの「三ヶ日みかん」は、生鮮食品で初めて「機能性食品」として消費者庁に受理され、「骨の健康維持に役立つ」といった表示が可能となっている。



三ヶ日みかんペースト



三ヶ日みかんパン

認定事業者の声

認定事業の成果として、弊社のペーストを原料として町の内外で、多くの業種で新製品の開発が行われました。これらの商品化で通年販売・全国販売に繋がり、従来3ヶ月程しかないミカン果実の販売期間以外にも本来のミカン産地の知名度をあげるような取組事例となりました。それ以来、未利用農産品の有効利用の問い合わせが相次いでおり、県内の農業特産品はもとより、日本の各地から受注することとなり、弊社の製造販売の柱のひとつとなりました。

事例3 ワインを核とした地域連携プラットフォームの構築による地域のブランド化と関連商品・サービスの開発・販売

事業概要

古くからぶどうの栽培地であり、日本最大のワイン産地である山梨県にはおよそ80のワイナリーが点在する。本事業では、地域住民とワイナリーの協力のもと、山梨県産ワインという地域資源を活かし、ワインを核とした地域連携のプラットフォームを構築することによって、「ワインツーリズム®」の拡充や関連商品・サービスの開発・販売を行うことを目指す。

事業者 株式会社LOCAL STANDARD（山梨県甲府市）／株式会社タビゼン（山梨県北杜市）
株式会社S.T.COMPANY（山梨県山梨市）／新田商店（山梨県甲州市）
活用した地域産業資源 山梨県産ワイン、甲州ワイン

これまでの取組（実績・成果）

<ワインツーリズムの拡充> 10年以上前から行ってきたワインツーリズムやまなしのエリア拡大・通年化・機能拡充に取り組んでいる。これまで年に1~2回開催だったワインツーリズムやまなしについては、エリアを拡大して、春から秋にかけては1~2ヶ月毎に開催するとともに、株式会社タビゼン主催のプレミアムワインツーリズム等を適宜開催している。また、ワインツーリズム用の多言語対応アプリ、コミュニケーションバス停等を開発し、機能拡充を図っている。

<ワインツーリズム関連商品の開発> 地元伝統工芸である甲州印伝を活用したワイングラスホルダー等、関連商品・サービスの開発・販売を進めている。

<地域への波及効果> ワインツーリズムは単なるワイナリー巡りではなく、ワイン産地を楽しむ旅であり、ワイナリーのある地域を活性化するためのしくみづくりである。域外から地域を訪れた人にとっては、単なるワイナリー巡りではなく、地域でのさまざまな消費や地域とのコミュニケーションが促され、地域を体験することになる。



【ワインツーリズムやまなしの様子】

認定事業者の声

中小機構のブラッシュアップ・フォローアップ支援によって事業計画を整理することができました。また、事業認定によって、事業の取り組みの認知度が公的機関や他地域においてもいっそう向上するとともに、ふるさと名物応援事業補助金を活用し、関連商品開発やホームページ作成等による情報提供の拡充をすすめることができました。

事例4 箱根温泉と文化財・農業などを組み合わせた観光体験サービス及び関連土産商品開発・販売事業

事業概要

箱根温泉を基盤に、文化財指定旅館、周辺の農家、漁業者等が連携し、文化財温泉巡り、神奈川のみかんを活かした農業体験、箱根寄木細工などの伝統工芸の体験、芦ノ湖の大自然と味覚を体験する体験型観光サービスを提供し、箱根エリアに地域を挙げたインバウンドの観光基盤を作り上げる。

事業者 株式会社一の湯（神奈川県足柄下郡箱根町）

活用した地域産業資源 箱根温泉、箱根寄木細工、芦ノ湖、芦ノ湖のわかさぎ、神奈川のみかん

これまでの取組（実績・成果）

〈観光体験サービスの開発〉平成28年4月より箱根・塔ノ沢温泉の有形文化財の旅館を巡る「歴史探訪ツアー」を開発。普段は宿泊しないと見ることができない旅館を解説付きで視察できるとツアーは好評。参加者は累計200人を超える人気ツアーとなっている。平成28年10月より一の湯公式サイトにて販売を開始した小田原の柑橘農園と箱根の温泉旅館の協働宿泊プランは、香港、台湾、マレーシア、シンガポールなど50人を超える訪日外国人観光客に宿泊。柑橘農園では、従来の温州みかんの他、かながわブランドの柑橘類「湘南ゴールド」の収穫体験も提供している。

〈地元への波及効果〉歴史探訪ツアーを協働で提供している箱根塔ノ沢温泉の有形文化財の旅館「福住楼」、鯛ごはん懐石「瓔珞」をはじめ、小田原の柑橘農園「國見農園」、箱根寄木細工の「本間木工所」などの事業者と連携することで、今後も新たな観光体験サービスを提供していく。



【歴史探訪ツアー】



【柑橘農園での収穫体験】

認定事業者の声

補助金を活用しながら、観光体験サービスをPRし、広告宣伝物の作成などを行うことで、事業化を早めることができました。認定を取得したことにより、同認定を取得している域内事業者との交流が始まり、新たな事業展開のきっかけとなりました。

事例5 業界初！震災体験により開発した長期保存・簡便でおいしい食品「はんぶん米」の事業化

事業概要

新潟中越大地震および中越沖地震という2度の震災を体験し、高齢者や食事制限者（腎不全、糖尿病、アレルギー疾患）が災害発生時に、食べられる非常食がない現実を知り、独自の製法により、食味が良いという「品質」、タンパク、カリウムが約半分に低減、タンパク質制限者が食べられるという「効用」の「はんぶん米」の開発に着手。

事業者 有限会社エコ・ライス新潟（新潟県長岡市）

活用した地域産業資源 新潟米

これまでの取組（実績・成果）

<新形質米「春陽」を原料に開発に成功>

農水省が開発した新潟生まれの新しいお米「春陽」を栽培。春陽は、消化性タンパク質を減らし、難消化性タンパク質を増やした品種であり、総タンパク量は他の品質と変わらない特徴がある。この「春陽」を（公財）にいがた産業創造機構、長岡市の支援で独自製法を考案（特許取得）し加工、健康者・食物アレルギー・腎疾患の方など、災害時要配慮者が誰でも食べられる、バリアフリーなアルファ米「はんぶん米」の開発に成功。

<様々な自治体で備蓄>

災害時の備蓄食として自治体へ説明を行ってきた結果、東京都等全国様々な自治体で備蓄が開始され、現在までに140を超える自治体で備蓄。



【開発した「はんぶん米」】

認定事業者の声

認定後のフォローアップ支援が充実しており、支援機関である中小機構による自治体への販路開拓支援等のおかげで、現在では「はんぶん米」を北海道から熊本県までの自治体に備蓄食として普及することができました。



2. 農商工等連携事業

農商工等連携事業 — 概要 —



(1) 事業概要

中小企業の経営の向上及び農林漁業経営の改善を図るため、中小企業者と農林漁業者が有機的に連携し、お互いの経営資源を持ち寄り、新商品・新サービスの開発、生産及び需要の開拓を目指す計画を法律に基づき認定。認定企業に対し総合的に支援を実施する事業。

「有機的連携」・経営資源とは

- 「**有機的な連携**」とは、両者いずれもが主体的に事業に参画し、当該連携事業に係る費用、利益及び損失を分担、分配する形で当事業を遂行していくための事業体制が担保されていることを指す。
- 「**経営資源**」とは、設備、技術、個人の有する知識及び技能その他ビジネスノウハウ、知的財産権等を含む事業活動に活用される資源一般を指す。

(2) 申請対象者

農商工等連携促進法第二条に該当する「中小企業者」と「農林業業者」の連携事業

(3) 計画期間

5年以内

栃木県内の認定案件 (H30.12.7時点)



<鹿沼市>

(有)黒田養蜂園

トマトなどの農産物と、各農産物に合うはちみつを使用した加工食品の開発・販売

米山そば工業(株)

「にじゆたか」による同一品種の二期作と早刈りによるそばの実を使ったそば粉・生そば麺の開発と販売

<栃木市>

(有)釜屋

ヤシオマスを活用した加工食品などの開発・販売およびヤシオマスのブランド化

(有)マルトモ食品

栃木県産の鮎を使った押し寿司等の開発および販売

<足利市>

(株)大麦工房ロア

栃木県産の二条大麦を使用して、GABAを効果的に発生させた「はったいこ麦茶」の開発と販売

笠原産業(株)

粘弾性を最大限に引き出す農法と製粉の工夫による「もちもち感」のある小麦粉の製造販売

足利伊萬里

懐石料理店のレシピと栃木産規格外二条大麦を活用した、国内初の風味豊かで機能性に優れた二条大麦味噌などの開発と販売

(株)マルキョー

栃木県産いちごを使ったワインの開発および販売

<矢板市>

(株)山久

栃木しゃもを活用した商品開発および販売

カクヤス商販(株)

地上栽培による自然薯とジャンボむかごの生産および粉末の開発・販売、兼業農家に向けた栽培方法の普及

<那珂川町>

(株)白相酒造

大田原の大地が育んだ“ぎんなん(銀杏)”を用いたお酒などの開発・事業化

<宇都宮市>

(株)横倉本店

プロバーテnderの監修による栃木県産の「農産物を使ったカクテル」の開発と販売

ベリーファーム・ケイ

季節のブランド果実を用いた高品質ジェラートの市場展開事業

(株)ファーマーズ・フォレスト

消費者と生産者の共同参画体制による安心・おいしいベジタブルフルーツソースの開発とブランド化

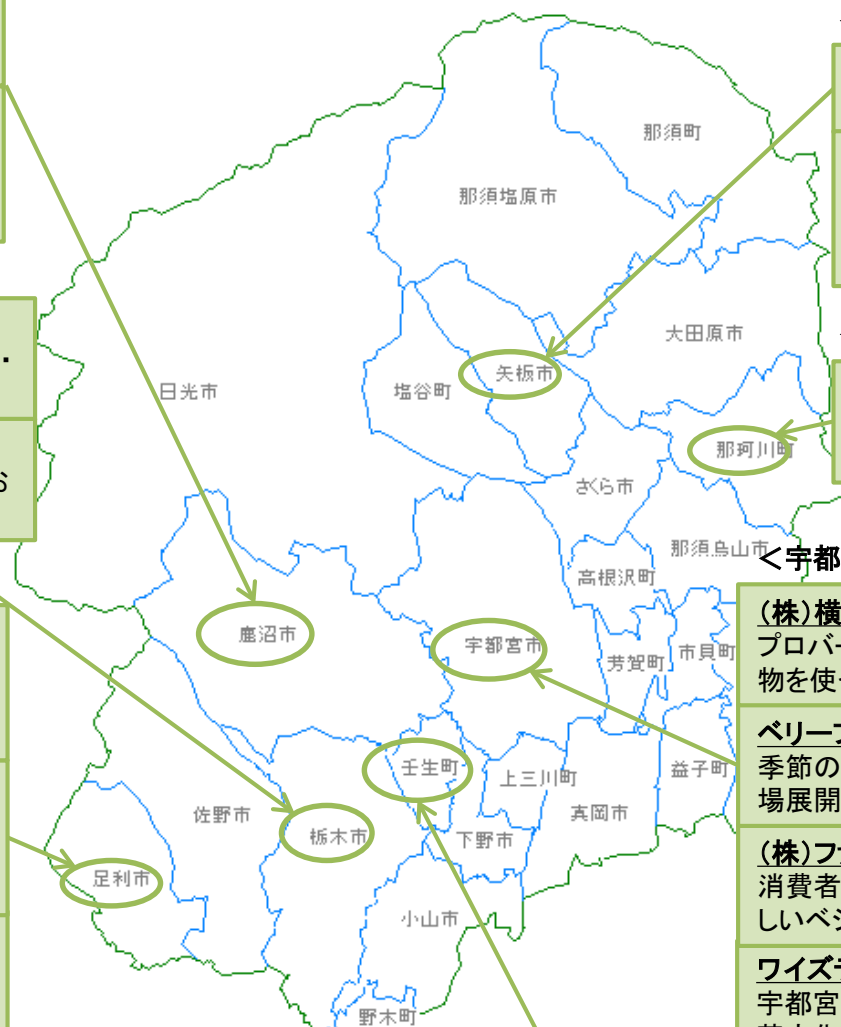
ワイズティーネットワーク(株)

宇都宮産の梨を使った紅茶の開発と、おもてなし紅茶文化の普及促進事業

<壬生町>

(株)まるつね

太陽と完熟野菜のマリアージュ～自然乾燥にこだわったドライ野菜の開発・販売～



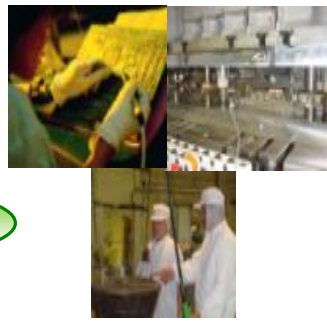
農商工等連携事業 - 全体像 -



農林漁業者



中小企業者



有機的連携

<各種支援施策の活用>

法認定を受けられた事業者の方は、計画遂行にあたり各種支援策を活用することができます。

- ふるさと名物応援事業補助金
- 政府系金融機関による融資制度
- 信用保証の特例 等

中小企業者と農林漁業者が
共同で事業計画作成

経済産業局等
による認定

試作品開発/
展示会出展等

設備投資/
生産・販売

新事業
開拓

<ハンズオン支援（中小企業基盤整備機構の専門家によるきめ細かなアドバイス）>

認定前～認定～事業化達成まで、中小機構の専門家、職員が新事業の成功をトータルサポートします。認定を目指される事業者の方は、まずは中小機構関東本部にご相談ください。

中小機構 関東本部 連携推進課 TEL 03-5470-1640



農商工等連携事業 認定事例集

事例1 プロバーテンドーの監修による栃木県産の「農作物を使ったカクテル」の開発と販売

事業概要

栃木県産の果実・野菜をカクテルブレンド用に搾り、「本物のカクテル」をコンセプトにプロのバーテンドーの監修を受けブレンド方法を開発、「宇都宮カクテル」ブランドとしてデパートや高級スーパー及び専門ショップ、業務用市場、ギフト市場、さらにインターネットを活用した通信販売チャンネルも開拓し、首都圏市場を中心に販路拡大を目指す。

農林漁業者 荒牧りんご園（栃木県宇都宮市）

中小企業者 株式会社横倉本店（栃木県宇都宮市）／鳳鸞酒造株式会社（栃木県大田原市）

これまでの取組（実績・成果）

＜農・商・工連携体の構築＞ （株）横倉本店は宇都宮市の農産物の需要拡大と産業の振興を目的とした「うつのみやアグリネットワーク」への参画をきっかけに、「宇都宮カクテル倶楽部」のプロのバーテンドーの監修による栃木県産の果実や野菜を使ったカクテルの開発を企画。この検討の過程において、カクテル製造に関しては、リキュール製造のノウハウを保持する鳳鸞酒造（株）と、原材料に関しては、果実や野菜をジュースとして加工する技術に優れた荒牧りんご園と連携するに至った。

＜宇都宮カクテルの事業展開＞ 市内のバー32店舗（2019年1月現在）からなる「宇都宮カクテル倶楽部」がレシピの提供と味を監修し、冷やしてグラスに注ぐだけで、カウンターで飲むのと同じ「本物の味」を完成させた。平成21年度に3種類でスタートした商品は、使用する地元農産物の種類の拡大、レシピの開発を続け、現在14種類を販売しているほか、スパークリングやノンアルコールカクテル等に発展している。



【宇都宮カクテル】左から「二荒社ス
カイジンジャー」「芳醇梨ギムレット」
「栃乙女ダイキリ」「杉並木ビックア
ップル」「梅月夜ファジーネーブル」

認定事業者の声

生産者及び加工者と連携し事業を進める上で、中小機構のフォローのもと事業計画を整理することでやるべきことが明確になりました。認定取得により本取組が広く認知されるようになり、また、補助金の活用によりスピード感をもって商品開発や販路開拓を進める事ができました。

事例 2 水耕栽培等を含む施設栽培の生産管理・生産支援システムの開発と販売

事業概要

水耕栽培環境制御装置に新機能を付加することで他社製品との差別化を図り、販売拡大の機会を模索していた中小企業者と、熟練農業者の勘に頼る部分が多い水耕栽培の生産ノウハウをシステム化し、経験の浅い農業者でも生産ロスの少ない水耕栽培の実現方策を模索していた農業者が連携し、他社には無い施設栽培生産管理・生産支援システムを共同で開発する。

農林漁業者 株式会社にしばら葉彩（千葉県君津市）
 中小企業者 東海物産株式会社（東京都千代田区）

これまでの取組（実績・成果）

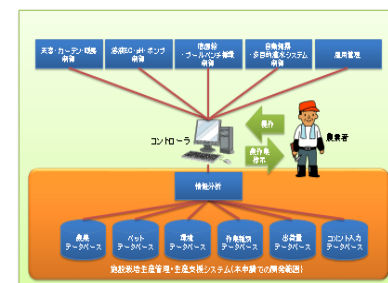
＜生産において＞ 気象条件や培養液の状況により、作物の生育スピードが変化し、それに合わせて収穫や販売計画を立てなければならない状況は、常に農産物を生産する上では無視できない状況であることは変わりありません。しかし、このシステムを導入活用することで、この部分の一部が数値化され目安として収穫適期や収量を把握することが誰でも可能となりました。それにより勘に頼らないで済む点が多くなり、従事者のすべてが共通した情報を基に作業を進められるようになりました。

＜ロスの軽減について＞ システムにデータを蓄積し活用する事により、いろいろな面の管理（作業効率の管理・資材の在庫管理・製品及び資材のロスの管理など）が明確化され容易となった。それにより栽培作業の他に管理作業をしていた専任者の作業が省略され、他の人がこの仕事をしていても十分対応できる仕事量となり、結果一人分の人件費がカットされた。資材のロスも5%程度軽減された。

認定事業者の声

機械化され人を雇用するような、ある程度以上の規模の施設園芸には、その農場にあったようにカスタマイズすることも可能であり非常有効なシステムであると思います。農業のIT化などといわれますが、システムに使われないシステムを使いこなすことが重要で、経験による勘も重要ですが、その二つを結びつけるためにITを活用することが最も大切な事と思われます。

施設栽培生産管理・生産支援システム構成図



事例3 生茶葉の蒸熱排出蒸気を利用した天然由来の緑茶芳香蒸留水の開発と販売

事業概要

茶農家に嫁いだ太田社長が、静岡茶の消費減少による茶農家の経営の厳しさを肌で感じ、茶農家の支援を決意。茶工場で薫る茶葉香を採取・濃縮し、天然緑茶芳香蒸留水・アロマ液・美容ジェル・香水等を商品化。

農林漁業者 有限会社人と農・自然をつなぐ会（静岡県藤枝市）
 中小企業者 株式会社アクト・フォ（静岡県静岡市）

これまでの取組（実績・成果）

＜世界初の緑茶芳香蒸留水抽出・濃縮技術の確立・農家との連携体制構築＞
 平成23年、国より認定を受けた「農商工等連携事業」計画に基づき、（株）寺田製作所と連携し、製茶過程で出る蒸気を独自の製法で採取・濃縮する蒸気回収装置を開発（特許第5493093）。無農薬茶葉の栽培で有名な（有）人と農・自然をつなぐ会と連携し、県内茶葉生産農家グループが回収した芳香蒸留水を株式会社アクト・フォが買い取り、アロマ液をはじめとする商品を企画・開発・販売。

＜ブランド化・販路開拓の取り組み＞

伝統工芸截金（キリカネ）とのコラボを展開。日本橋三越百貨店のほか、NEXCO中日本（株）、星野リゾートなどと取引。飲料や食品への香料として、大手食品会社との納入契約締結を計画中。また、平成29年度JAPANブランド育成支援事業を活用し、中東地域への販路開拓も展開中。



【緑茶芳香蒸留水回収装置】



【太田社長と開発商品】

認定事業者の声

茶業の新たな可能性を拡げること为目标にしておりましたので高価格で高付加価値の商品であることへの理解と継続的にご契約頂ける相手先を見つけることが重要でしたがふるさと名物応援事業補助金を活用して専門家のアドバイスを頂きながら販路先に合わせた試作品をつくることができ、的確な販路開拓ができました。また、支援機関である中小機構様には、常に細部にわたりアドバイスを頂き、商品の製品化まで繋げることができました。

事例4 新品種豚「つくば豚」の開発とつくば豚活用商品の開発・販売

事業概要

中小企業者と養豚家は、従来から「ローズポーク」の育成及び加工商品開発で協力しており、その味は茨城県内外から高い評価を得ていた。しかし、経験豊富な畜産農家によって飼育された豚肉でも、脂肪含有量にばらつきがあり、同様に仕入・加工しても品質に差ができてしまう状況がみられた。そこで両者は、良質な遺伝子選定と交配によって、筋肉中脂肪分が一定の新品種豚「つくば豚」を開発・生産し、「つくば豚」を原材料とするハンバーグや生ウインナー等の惣菜を製造・販売するために連携し事業に着手した。

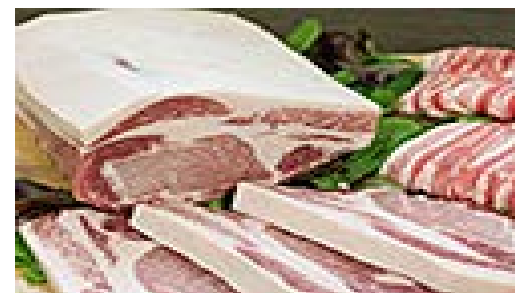
農林漁業者 萩島一成（茨城県土浦市）

中小企業者 有限会社筑波ハム（茨城県つくば市）

これまでの取組（実績・成果）

＜「つくば豚」の開発に成功＞ 地元研究機関や地元養豚家を巻き込んで、脂肪含有量と関係の深い遺伝子の遺伝子型「TUB（タービー）型」を発見。当該遺伝子を有する豚同士を掛け合わせて改良した高品質な新系統豚「つくば豚」の開発に成功した。

＜養豚家との連携＞ 萩島氏が試験生産を一手に担い、養豚歴25年の経験でおいしいとされる脂肪含有量の豚育成を目指している。豚舎は霧の散布機で温・湿度を調整しストレスの少ない清潔な環境を徹底管理。生後120日ごろから大麦を多量に配合した特別なえさを与えることで肉質が向上するほか、加熱してもうま味が逃げないなどおいしい肉に仕上げている。



【つくば豚とその加工品】

認定事業者の声

豚の品種改良に挑戦することを検討した際に、時間と費用に非常に不安があり、実際に商品化まで4年を要しましたが、補助金を活用することができ、費用の負担を抑えることと開発スピードをあげることができました。現在、直売所等販路が限られており、販路開拓に課題を有していますが、丁寧に商品説明を続けながら、販売量の増加に繋がっていきたいです。

事例5 根府川産のグリーンレモンを活用したレモンケーキ等の開発・販売事業

事業概要

本事業で活用するグリーンレモンは10月下旬から11月下旬頃に収穫する早摘みレモンの規格外品。傷やサイズが原因で生鮮食品としては出荷できないが、味・品質には問題無くその活用方法を模索していた農業者と、安心・安全な神奈川県産の農作物を活用した商品開発を検討していた中業企業者が連携。農業者の持つレモンの栽培技術、圃場特性、農家ネットワークと、中小企業者の持つ洋菓子製造ノウハウ、設備、販売ネットワーク等を融合させ、グリーンレモンの特徴であるさわやかな風味等を最大限活かした新たな商品の開発・販売に取り組んでいく。

農林漁業者 廣井園芸（神奈川県横浜市）

中小企業者 株式会社横尾商事（神奈川県横浜市）

これまでの取組（実績・成果）

＜グリーンレモンを活用した商品開発に成功＞

柑橘専門農家である廣井園芸によって、農薬の使用を最小限に抑え、安心・安全にこだわって栽培されたグリーンレモンは、香り高い果汁と鮮やかなグリーン色の皮が特徴。その自然な香り・色味を壊さないよう、横尾商事(株)が和洋菓子製造ノウハウを活用し、商品開発に着手。レモンケーキ、レモンパイの販売開始に至り、順調に販売している。

＜規格外品の活用が進み、農業経営にも好影響＞

レモンケーキ、レモンパイ等開発商品の販売が順調に推移していることにより、農業者の抱えていた「規格外品の活用」という課題も解消。年間1トン程度の規格外品が本事業により活用されており、農業経営に好影響を与えている。



【グリーンレモン】



【開発したレモンケーキ】

認定事業者の声

申請時点より支援金融機関様の仲介で中小機構様の専門家による、きめ細かなアドバイスを頂き、事業認定を頂戴しました。事業認定後も、お取引先様のご紹介など仲介して頂き、今までの営業では考える事の出来なかった販路拡大に大きく影響を与えて頂いており、売上実績も好調に推移しています。

3. 地域資源活用事業及び農工商等連携事業 関連施策について

認定後の支援内容①

ふるさと名物応援事業補助金

○概要

法認定に基づく、商品・役務の開発や販路開拓等の取組に要する経費の一部を補助することにより、売れる商品づくりや地域発のブランド構築の実現を目指し、地域経済の活性化及びの事業者の振興に寄与することを目的としている

○申請対象者

地域産業資源活用事業計画の認定を受けた事業者（共同で事業を実施する場合、補助対象者は認定を受けた地域産業資源活用事業計画における代表者）であること

○支援内容

＜地域産業資源活用事業＞（開発・生産型の認定事業者対象）

- 補助上限額 500万円（ただし、4者以上の共同申請案件の場合には2,000万円）
- 補助率 1/2以内 ※ただし、4者以上の共同申請案件の場合には1回目のみ2/3以内
- 補助対象経費 ①事業費（謝金、旅費、借損料、産業財産権取得費、雑役務費、委託費）
②販路開拓費（展示会等出展費、マーケティング調査費、広報費、委託費）
③試作・開発費（原材料費、機械装置等費、試作実験費、委託費）

＜小売業者等連携支援事業＞（需要開拓型の認定事業者対象）

- 補助上限額 1,000万円
- 補助率 1/2以内
- 補助対象経費 ①事業費（謝金、旅費、借損料、開発費、維持・管理費、通信運搬費、印刷製本費、雑役務費、委託費）
②販路開拓費（展示会等出展費、マーケティング調査費、設営費、広報費、委託費）

※補助金の公募は年度等によって名称や内容等が異なる場合がございます。また、審査も単年度毎に実施されるため、予算の状況及び審査の結果によって活用できない場合もございます。

※お問い合わせはこちらへ 関東経済産業局 産業部 経営支援課 TEL 048-600-0332

認定後の支援内容①



ふるさと名物応援事業補助金

○概要

中小企業者・小規模事業者と農林漁業者が有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して行う事業に要する経費の一部を補助することにより、中小企業の経営の向上及び農林漁業経営の改善を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする

○申請対象者

農商工等連携事業計画の認定を受けた事業者であること

○支援内容

■補助上限額 500万円（ただし、機械化・IT化事業は1回限り1,000万円）

■補助率 1/2以内（ただし、機械化・IT化事業は1回限り2/3以内）

- 補助対象経費 ①事業費（謝金、旅費、借損料、産業財産権取得費、雑役務費、連携構築費、委託費）
②販路開拓費（展示会等出展費、マーケティング調査費、広報費、委託費）
③試作・開発費（原材料費、機械装置等費、試作実験費、委託費）

※補助金の公募は年度等によって名称や内容等が異なる場合がございます。また、審査も単年度毎に実施されるため、予算の状況及び審査の結果によって活用できない場合もございます。

※お問い合わせはこちらへ 関東経済産業局 産業部 経営支援課 TEL 048-600-0332

国内・海外販路開拓強化支援事業

平成31年度概算要求額 23.9億円（新規）

(1)(2)(3)(4)中小企業庁 創業・新事業促進課
03-3501-1767
(3) 通商政策局 総務課
03-3501-1827
(3) 貿易経済協力局 投資促進課
03-3501-1662

事業の内容

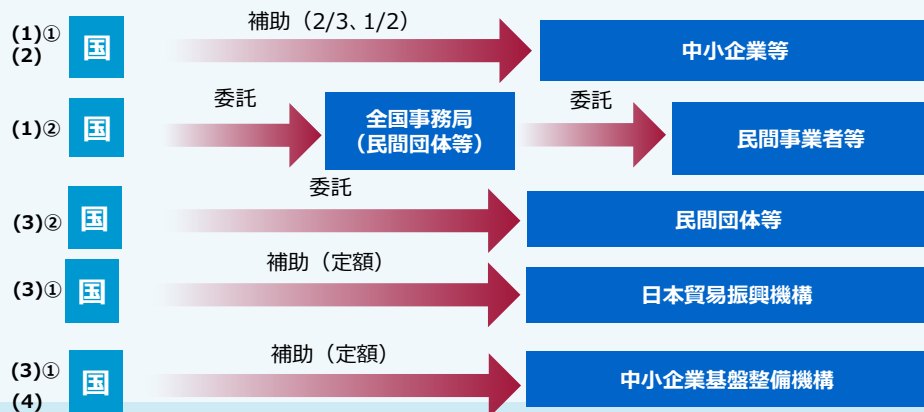
事業目的・概要

- 国内・海外の販路開拓をシームレスに支援します。
- 地域経済の活性化を図るため、地域資源の活用や中小企業者と農林漁業者の連携による新商品・サービスの開発や販路開拓を支援します。
- 海外展示会出展等を通じて海外でのブランド確立に取り組む事業を支援します。
- 「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」の整備等により、進出後の課題対応も含めて一貫して支援します。また、中小企業の海外展開に伴う内外の税制等について、セミナーやパンフレットの配布等を実施します。
- マッチングサイトを活用した国内外市場での販路開拓の支援強化を図ります。

成果目標

- 開発した商品・サービスの市場取引達成率80%を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 地域産業資源活用・農工商等連携事業

- ① 地域産業資源活用促進法及び農工商等連携促進法に基づく事業計画の認定を受けた中小企業等が行う新商品・新サービスの開発・販路開拓に係る費用の一部を支援します。（原則として、補助率1/2、補助上限500万）
- ② 民間事業者等のノウハウを活用し、新事業展開の掘り起こし、商品改良等サポート及び展示会・商談会の出展機会の提供等を通じて、新商品開発、販路開拓等の取り組みを支援します。

(2) JAPANブランド育成支援事業

地域産品が持つ素材や技術等の強みをいかした海外展開戦略の策定を支援します（補助上限200万円、補助率2/3）。また、海外でのブランド確立のため、新商品開発や海外展示会出展等のプロジェクトを支援します（補助上限2,000万円、補助率2/3、1/2）。

(3) 現地進出支援強化事業

- ① 情報提供、海外展示会や商談会等を通じた販路拡大支援、商談後のフォローアップ、現地進出後の事業安定・拡大支援（プラットフォーム事業）等、段階に応じた支援を提供し、海外進出、また発展させるまでを一貫して支援します。
- ② 中小企業が多く進出している国の税制等について、セミナーや、各国税制等や税務に係る留意事項を記載したパンフレットの配布等により、海外展開を行う中小企業の税務に係る態勢整備を支援します。

(4) ビジネスマッチング支援事業

ビジネスマッチングサイトを活用した中小企業者のWEBマッチング及び商談機会の提供等による海外展開支援を実施します。

認定後の支援内容②



日本政策金融公庫による低利融資（新事業活動促進資金）

○概要

法律の認定を受けた中小企業等が、認定計画に従って事業を行うために必要な資金について、低利で融資を行う。

<中小企業事業>

- 貸付限度額 直接貸付 7億2,000万円（うち運転資金2億5,000万円）
代理貸付 1億2,000万円
- 貸付利率 2億7,000万円まで（土地に係る資金を除く）・・・特別利率②
2億7,000万円超・・・基準利率
- 貸付期間 設備資金・・・20年以内（うち措置2年以内）
運転資金・・・7年以内（うち措置3年以内）

<国民生活事業>

- 貸付限度額 7,200万円（うち運転資金4,800万円）
- 貸付利率 特利B
- 貸付期間 設備資金・・・20年以内（うち措置2年以内）
運転資金・・・7年以内（うち措置2年以内）

※詳細・お問い合わせはこちらから（日本政策金融公庫HP）

https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/04_sjkakushin_m_t.html

認定後の支援内容③



債務保証枠の拡大（中小企業信用保険法の特例）

○概要

法律の認定を受けた中小企業等が、認定計画に従って事業を行うために必要な資金について、以下の特例を設けている。

1. 普通保険等の保険限度額の別枠化

- (1) 保険限度額：普通保険、無担保保険、特別小口保険、売掛金債権担保保険についてそれぞれ同限度額の別枠を設ける
- (2) 普通保険の填補率：70%から80%に引き上げ
- (3) 保険料率：政令で定める保険料率を3%以内から2%以内に引き下げ

2. 新事業開拓保険の限度額引き上げ

〈付保険限度額〉

| | | | |
|-------------|-----|---|-----|
| 新事業開拓保険（企業） | 2億円 | → | 4億円 |
| 新事業開拓保険（組合） | 4億円 | → | 6億円 |

3. 海外投資関係保険の限度額引き上げ

〈付保険限度額〉

| | | | |
|--------------|-----|---|-----|
| 海外投資関係保険（企業） | 2億円 | → | 4億円 |
| 海外投資関係保険（組合） | 4億円 | → | 6億円 |

※詳細・お問い合わせはこちらから（一般社団法人全国信用保証協会連合会HP）

<http://www.zenshinhoren.or.jp/guarantee-system/riyojoken.html#b>

認定後の支援内容④



食品流通構造改善促進法の特例

○概要

法律の認定を受けた食品の製造等の事業を行う中小企業者について、食品流通構造改善促進機構が認定事業に必要な資金の借入りに係る債務の保証等を行う。

- ①認定事業に必要な資金の借入りに係る債務の保証
- ②認定事業への参加
- ③委託による認定事業に関する施設の整備
- ④認定事業に必要な資金のあっせん
- ⑤前項目に付随する業務

※食品流通構造改善促進機構：食品の流通部門の構造改善を促進することを目的とした団体として、食品流通構造改善促進法に基づき農 林水産大臣の指定を受けた公益法人。

※詳細・お問い合わせはこちらから（公益財団法人食品流通構造改善促進機構HP）

<http://www.ofsi.or.jp/outline/>

認定後の支援内容⑤



海外展開に伴う資金調達支援（スタンバイ・クレジット制度）

○概要

外国関係法人等が現地の金融機関から資金調達を行う際、認定事業者（国内親会社）からの依頼により、公庫と認定事業者の間で信用状取引約定書（※1）を締結する。契約に基づき、公庫から現地金融機関へ信用状が発行され、債務保証を行うことにより資金調達の円滑化を図る。

※1 発行依頼人（国内親会社）、連帯保証人、担保提供者及び公庫の間で締結する約定書で、発行依頼人の保証料支払いや公庫への弁済義務等を規定したもの。

- 対象者 地域資源法に基づく認定を受けた事業計画に従って 海外において事業を行う中小企業者等
- 信用状の補償限度額 一保証先につき4億5千万円以下
- 信用場の有効期間 1年以上6年以内
- 補償料率 日本公庫にて定める料率
- 海外での借入れ条件 融資金額及び通貨：信用状の補償金額の範囲内。現地流通通貨建て。
資金用途：認定事業を行うための設備資金又は長期運転資金
償還期限：1年以上5年以内

※詳細・お問い合わせはこちらから（日本政策金融公庫HP）

<https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/standbycredit.html>

認定後の支援内容⑥



海外展開に伴う資金調達支援（海外事業資金貸付保険）

○概要

日本貿易保険が、認定事業者からの保険引受相談に基づき、外国の銀行等が行う外国関係法人等（海外現地法人）に対する融資について、地銀等の保証に加え、海外資金貸付保険を付保することで信用補完を図り、資金調達の円滑化を図る。

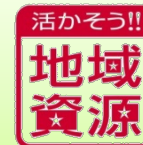
外国関係法人等の債務不履行時には、外国の銀行等、地銀等及び日本貿易保険の間で損失を応分負担する。

- 対象者 地域資源法に基づく認定を受けた事業計画に従って 海外において事業を行う中小企業者等
- 補償料率 日本貿易保険において定める料率
- 補償の対象となる貸付債権の要件 資金使途：短期の設備資金又は運転資金
償還期限：1年未満

※詳細・お問い合わせはこちらから（日本貿易保険HP）

<http://nexi.go.jp/product/overseas/>

認定後の支援内容⑦



中小企業投資育成株式会社の特例

○概要

法律の認定を受けた事業者が増資等を行う場合、資本金 3 億円を超える株式会社であっても投資育成会社の投資対象に追加されます。

※詳細・お問い合わせはこちらから（東京中小企業投資育成株式会社 H P）

<https://www.sbic.co.jp/>

地域団体商標の登録料等の減免

○概要

組合等が、事業計画に基づき、地域団体商標の登録を受ける際の登録料・手数料が減免されます。

■対象者 中小企業地域資源活用促進法第 1 4 条第 1 項及び第 2 項に規定される認定地域産業資源活用事業者であること

■商品等に係る要件 認定地域産業支援活用事業に係る商品又は役務に係る地域団体商標であること。

■出願等に係る時期的要件 認定地域産業資源活用事業の実施期間内に出願するもの、商標権の設定登録を受けるもの又は存続期間の更新登録の申請をするものであること。

■軽減措置の内容 出願手数料：1 / 2 軽減

設定登録料：1 / 2 軽減

更新登録料：1 / 2 軽減

※詳細・お問い合わせはこちらから（特許庁 H P）

https://www.jpo.go.jp/torikumi/t_torikumi/keigen_chushou_chiiki.htm

認定後の支援内容⑧



農業改良資金融通法、林業・木材産業改善資金助成法、沿岸漁業改善資金助成法の特例

○概要

認定を受けた中業企業者が、農林漁業者が行う農業改良措置等を支援する場合に、農業改良資金等の融資制度を対象とし、計画の認定を受けた中小企業又は農林漁業者が当該計画に基づいて行う事業に必要な農業改良資金等の償還期間及び備置期間を延長する。（償還期間：10年→12年、措置期間：3年→5年）

※詳細・お問い合わせはこちらから

【農業改良資金】日本政策金融公庫HP

認定中小企業者向け → https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/nogyokairyo_smb.html

認定農漁業者向け → <https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/kairyoku.html>

【林業・木材産業改善資金】

各都道府県林業・木材産業改善資金担当課

【沿岸漁業改善資金】

各都道府県沿岸漁業改善資金担当課

参考情報

補助金等の公募情報

◆ 経済産業省 公募情報

<http://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo.html>

◆ 中小企業基盤整備機構「支援情報ヘッドライン」「支援情報ナビ」

<http://j-net21.smrj.go.jp/know/index.html>

◆ 関東経済産業局 補助金・委託費

<http://www.kanto.meti.go.jp/chotatsu/hojyokin/index.html>

◆ 関東経済産業局 新着情報配信サービス

http://www.kanto.meti.go.jp/mailmagazine/mailmagazine_index.html

